

TOKYO働き方改革宣言

情報共有をはじめとした協力体制の構築を行い、従業員が働きやすく休みやすい環境を整えます。

令和2年3月27日
株式会社ソシアパーティション

目標

働き方の改善

長時間労働の雇用者割合0%を目指し、一ヶ月あたりの平均法定外労働時間を20時間以内にします。

休み方の改善

年次有給休暇取得日数5日以上を必須とし、一先ず取得率を30%まで引き上げます。

取組内容

働き方の改善

在宅勤務制度を導入し、移動時間を削減し業務の生産性向上を図ります。

休み方の改善

連続休暇制度を導入し、個々の目的に合わせた連続休暇を与え、ライフワークバランスの充実化を図ります。